

組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University
金沢大学教職員組合執行委員会
金沢市角間町
Tel.076-262-6009 (FAX同じ) / 角間内線2105
E-mail kanazawa@ku-union.org
ホームページ <http://www.ku-union.org/>

2012年1月10日

通巻 1176号

この号の内容

- 看護師の諸手当増額について 1P
- 新年会のご案内 4P
- 共済 退職者説明会のご案内 4P

看護師諸手当の大幅増額が実現 〈7対1看護の危機〉に病院当局が迅速対応

「附属病院の看護師に係わる諸手当の増額及び新設」が実現しました。「7対1看護体制(患者7人に対して看護師1人の割合の看護体制のこと)」が維持できない状況に対して、病院当局の迅速な対応がなされました。

総額 2 億円

手当が増額されることになった契機は、昨年10月に7対1看護体制に必要な看護師が不足したことでした。11月はなんとか回復しましたが、年末年始は休みを取る看護師が多いため、予断を許さない非常に厳しい状況が続いていました。2カ月連続で看護師が不足すると診療報酬が6億円減額となるため、病院経営は緊急事態に直面していました。

そこで、手当増額には2億円を要するものの、6億円減額を防ぐため、背に腹は代えられない状況での決断でした。そのような状況で、夜間看護師手当や年末年始出勤手当等(次頁参照)の増額が急遽決定したのです。

金沢大学附属病院の看護師が恒常的に不足している理由、今回の手当増額の効果については厳しく検証する必要がありますが、夜間看護手当をはじめとする労働条件の改善は、

看護師がおかれている厳しい労働実態を考えると、当然の対応であると考えます。

しかし一方で今回の措置は、〈教職員への説明/発表のプロセス〉〈他職種の労働条件とのバランス〉という問題があります。

過半数代表者への説明など、就業規則の変更手続きが完了する前に、求人情報として公表されました。緊急事態とはいえ、労使の合意形成を軽視することは許されません。

また、他の交替制および変形労働時間制等の勤務体制の職員については改善されませんでした。看護師の諸手当のみを増額することは、類似の勤務体系にある他の職種とのバランスを崩します。他職種に関しても速やかな改善を求めます。

夜勤手当が増額

準夜勤 (16:30~翌1:00)

2,900円→4,000円

深夜勤 (0:30~9:00)

3,300円→4,500円

国立大附属病院では
〈全国最高〉レベル

日夜勤Ⅰ (16:00~翌9:00)

日夜勤Ⅱ (18:30~翌9:15)

6,800円→9,000円

新設手当は
次のページ



以下の手当が新設されました

(1) 長日勤手当 (8:30～19:30に従事した場合)	1,000円/回
(2) 土日業務手当 (土日に5時間以上勤務した場合)	
①常勤職員、パートタイム職員(7時間45分/日勤者)	3,000円/日
②常勤職員(育児短時間勤務者)(5時間/日勤者)	1,500円/日
③パートタイム職員(①を除く)	250円/時間
(3) 年末年始看護業務手当 (12/29～1/3に1日5時間以上勤務した場合)	
①常勤職員、パートタイム職員(7時間45分/日勤者)	10,000円/日
②常勤職員(育児短時間勤務者)(5時間/日勤者)	5,000円/日
③パートタイム職員(①を除く)	830円/時間
(4) 専門看護師手当 (認定を受けている専門分野の看護に従事している場合。)	
①常勤職員	10,000円/月
②常勤職員(育児短時間勤務者:20時間/週勤務者)	5,100円/月
③常勤職員(育児短時間勤務者:23時間15分/週勤務者)	6,000円/月
④常勤職員(育児短時間勤務者:25時間/週勤務者)	6,400円/月
⑤パートタイム職員(30時間/週勤務者)	7,700円/月
(5) 認定看護師手当 (認定を受けている分野の看護に従事している場合。 但し、専門看護師手当の支給を受けている場合は除く)	
①常勤職員	3,000円/月
②常勤職員(育児短時間勤務者:20時間/週勤務者)	1,500円/月
③常勤職員(育児短時間勤務者:23時間15分/週勤務者)	1,800円/月
④常勤職員(育児短時間勤務者:25時間/週勤務者)	1,900円/月
⑤パートタイム職員(30時間/週勤務者)	2,300円/月
(6) 手術部看護業務手当	
①常勤職員	10,000円/月
②常勤職員(育児短時間勤務者:20時間/週勤務者)	5,100円/月
③常勤職員(育児短時間勤務者:23時間15分/週勤務者)	6,000円/月
④常勤職員(育児短時間勤務者:25時間/週勤務者)	6,400円/月
⑤パートタイム職員(30時間/週勤務者)	7,700円/月



看護師手当の増額について思うこと

手当の改善だけでのりきれの問題か？

7：1看護体制を維持するために今回強行された手当改正について、組合としては長年要求してきた改善がなされたことは喜ばしいことである。しかし、現状の7：1看護体制を維持するために手当を改正しただけの場当たりの措置としか思えない。現職の看護師に手当を出すから過重労働をしてくれと言わんばかりの措置である点は大問題である。

本来、看護師の方々が働きやすい職場環境づくりを怠ってきた点と新規採用計画の甘さが今回の事態を招いたのであり、その責任は重大である。学長はじめ病院長、理事は看護師に対し今回の手当改正の経緯と、当面の7：1看護体制維持への協力依頼、さらに今後の7：1看護体制を継続する方針をきちんと説明すことこそ、今一番必要なことである。

大学に働く一職員として、計画性のない対処療法的な大学運営に対しての不信の念は増すばかりである。（総合メディア基盤センター 山上尚幸）

労働条件の全般的な改善を

看護の仕事は一般的には〈大変だ〉言われています。しかし、労働の実態はなかなか他人には見えず、入院して初めて分かったといわれる状況です。

患者の身の周りの世話はもちろんのこと、医療の高度化に伴い看護労働には一層の高度な専門性が求められています。多くの医療機器への対応、患者の変化の綿密で正確な観察と適切な対応、患者や家族の生活上の相談や指導など、業務量は増加の一途です。そんな中でも多くの看護師は患者の心に寄り添い、命を預かる仕事に誇りを感じています。でも白衣の天使ではありません。

基本給は最初は高めの設定ですが、昇給カーブが非常に緩やかで40歳前には他の職種に追い越されて、更に緩やかになります。しかし、看護師の仕事を社会的に認めてもらえることで更に頑張れるのです。

今回の諸手当の改善は社会的地位の向上によりやく一步踏み出したものと思います。病院は看護師不足への対応を、手当増額の原因としてあげていますが、大学病院の発展のために寄与する人材の確保を図るためには労働条件の全般的な改善が重要ではないでしょうか。（附属病院看護師 池田良枝）





金沢大学教職員組合

新年会



日時：2012年1月27日(金) 午後7時～9時

会場：金沢エクセルホテル東急

会費は3000円です
2012年3月退職の方はご招待



1月20日(金)までにお申し込みください

(支部分会役員 又は 組合事務所262-6009 <角間内線2105>)

◎楽しいゲームなど企画も盛りだくさん計画中です。

◎2012年3月末退職者のセレモニーがあります。

ご退職後の教職員共済ご活用説明会

1月17日(火) 17:30~19:00

会場 / 角間組合事務所

組合員に限らずどなたでもご自由にご参加ください。

夕食を用意します。準備の都合もありますので、
参加ご希望の方は1月13日(金)までにご連絡をお願いします。

個別相談を希望の方は当日12時から17時まで随時受け付けます。ご予約ください。

ご退職後の生活について、共済
商品継続ご利用ならびに生活設
計のご提案をいたします。

活動日誌11月

- 5日～6日 全大教中部・近畿ブロック
単組代表者会議(名古屋)
- 9日 理学部分会 定期大会
- 10日 第7回執行委員会
- 12日～13日 駐車場有料化に関する説明会
- 14日 全大教第22回医科系大学教職員
懇談会(名古屋)
- 14日 女性部 学長と人事課長との
昼食懇談会
- 17日 人事課長宛要求に関する交渉
- 18日 第31回女性部大会
- 22日 女性部 世界の仲間を囲む会
- 24日 第8回執行委員会
- 25日 学長宛統一要求に関する交渉
- 2日 角間北支部 定期大会
- 2日～3日 全大教ブロック書記研修会(金沢)
- 6日 第2回組織部会議
- 8日 第9回執行委員会
- 9日 就業規則変更の説明会(角間)
(看護師の諸手当の増額・新設)
(看護学校の入試問題作成手当支給
に関する申入れ)
- 13日 女性部第1回役員会
- 15日 工学部分会 定期大会
- 15・16日 統一要求書検討 四役打合せ
- 20日 統一要求書検討 女性部打合せ
- 21日 新年会・レクリエーション打合せ
- 22日 第10回執行委員会
- 26日 附属病院看護師の諸手当の増額
及び新設に関する意見書提出
学長との定期懇談会の申入れ